

# 夜間外来診療受け入れ制限への協力をお願い

2017年1月11日

福島生協病院の診療にご理解ご協力頂きありがとうございます。

2017年1月16日より、夜間の外来診療を制限させていただきます。

**原則 17時～翌 8:30 の時間帯は外来診療を中止させていただきます。**

(予約制夜間外来と救急に関してはこの限りではありません。)

当院は医師体制が厳しい状況にあり、その状況において日々の診療を継続していく為に、当直医師の仮眠時間の保障等、医師の負担軽減の取り組みをさせていただきます。

患者様におかれましてはご迷惑をお掛け致しますが、当院の医師体制の状況をご理解頂き、ご協力頂きます様よろしくお願い申し上げます。

電話等でのお問い合わせに関しましては、千田町夜間救病センター一等、夜間診療が可能な医療機関のご案内させていただきます。

福島生協病院  
病院長 田代 忠晴